

大玉村地域おこし協力隊員募集要項

～【新規就農】「日本で最も美しい村」で農業の持続的な発展へ～

1 大玉村について

大玉村は福島県のほぼ中央部に位置する人口約 9,000 人の自然豊かな村です。

日本百名山としても有名な安達太良山の麓にあり、豊かな自然と恵まれた水資源でお米や野菜、果物など美味しい農畜産物が生産されています。

大玉村内では「いぐね（屋敷林）」に囲まれた集落が各地で見られ、シンボリックな景観となっており、伝統文化の継承なども評価され「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。また、国道 4 号線と東北自動車道が村内を貫通し、近隣市町村のベッドタウンとしても発展しているなど、福島県内でも数少ない人口が増加している自治体であり、人口に占める子どもの割合は県内トップです。

一方では、生産農家の高齢化・後継者不足による遊休農地の増加、担い手不足は喫緊の課題であり、「日本で最も美しい村」で農業を持続的に発展させるためには、様々な農業支援が必要であると考えます。そこで、大玉村の農業課題に向き合い、新規就農を目的とした「地域おこし協力隊」の隊員を募集します。

2 募集人数

1 名

3 応募資格

次の要件をすべて満たす方

(1) 応募時に原則 20 歳以上から 45 歳以下の方

(2) 居住地要件

応募日において、3 大都市圏又は政令指定都市並びに 3 大都市圏外（都市地域）に在住し、任用後、大玉村内に住民票（3 大都市圏外は玉井地区限定）を移動し、生活拠点を移すことができる方

(3) 地方創生の推進のため、地域住民とコミュニケーションをとりながら積極的に活動に取り組むことができる方

(4) 地域おこし協力隊の活動期間満了後においても、本村に定住し就農する意欲のある方

(5) 普通自動車免許を有している方

- (6) パソコンの基本操作（ワード、エクセル、パワーポイント等）が出来る方
- (7) インターネットの基本操作（SNS による情報発信等）が出来る方
- (8) 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方
- (9) 地方公務員法第 16 条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方

4 活動内容

大玉村の農業振興に向け、次の業務に従事していただきます。

【就農業務】

- (1) 村内農家のもとで農業知識の習得
- (2) 農業短期大学等での研修受講
- (3) 農作業機械等の技能等講習の受講
- (4) 就農予定農地の調査
- (5) その他就農に必要な知識・技術の習得

【農業振興業務】

- (1) 村内農家の相談・支援活動
- (2) SNS 等を活用した大玉村農業の情報発信・PR、その他農業振興に関わる業務

5 任用形態・任用期間

任用形態は会計年度任用職員となり、任用の日から令和 8 年 3 月 31 日までになります。ただし、勤務成績が良好な場合は、1 年度単位で任用の更新を行い、最長で任用日から 3 年間勤務可能となる予定です。

6 勤務条件等

(1) 勤務地

福島県安達郡大玉村 村内

（一般社団法人大玉村農業振興公社に勤務）

(2) 勤務時間

通常の勤務時間は、8 時 30 分～16 時 30 分までとし、1 日につき 7 時間を超えない範囲において、1 週間当たり 35 時間以内とします。

※ 業務に応じて勤務時間が変動する場合があります。

(3) 給与等

月額 195,000 円

期末手当支給（6 月・12 月）

※ 給与等から社会保険料等の本人負担分、税金等が控除されます。

(4) 休暇等

① 年次有給休暇

年度ごとにおける休暇とし、10日（4月1日任用の場合）

※ 4月～9月で5日付与、10月～3月で5日付与の計10日となります。

※ 任用後1カ月は条件付き採用となります。

② 特別休暇あり（夏季休暇、忌引休暇 など）

(5) 社会保険等

健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

(6) 兼業等

あらかじめ村長の許可を得た上で行う地域おこし活動の延長、または、他の営利活動等は業務に支障のない範囲で可能とします。また、村が支給する報酬以外の収入を得ることを認めます。

(7) 旅費等

① 赴任旅費を、村規定により支給します。

② 村が「活動用車両」として車を借り上げ無償貸与しますので、活動に伴う旅費の支給はありませんが、ガソリン代は支給します。

(8) その他

① 任用期間中の住居は、各自で民間の賃貸借物件（アパート等）を契約し入居していただきます。なお、大玉村から予算の範囲内で、任用期間中の家賃の一部を補助する予定です。（光熱水費は本人負担となります。）

② 活動に係る経費は、活動計画の内容に基づき、予算の範囲内で準備します。

7 応募方法

(1) 応募期間

令和7年7月1日（火）から定員に達するまで随時募集

(2) 提出書類

下記の書類を郵送または持参にて提出ください。（郵送の場合、締切日の消印有効。）

なお、応募用紙は大玉村ホームページからダウンロードできます。インターネット環境が無い方は電話にてお問い合わせください。後日、応募用紙を郵送します。

大玉村ホームページ

<https://www.vill.otama.fukushima.jp>

《提出書類》

(ア) 応募用紙

(イ) 履歴書（写真添付、市販品使用）

(ウ) 住民票 1 通（提出日から 3 ヶ月以内に発行したもの）

(3) 選考方法

① 書類選考

提出書類により都度書類選考を行います。結果は応募した方全員に連絡します。

② 面接

書類選考の合格者に対し、都度面接による選考を実施します。面接の日時・場所については、文書により通知します。また、面接の結果（合否）についても文書により通知します。

③ その他

採用が決定した場合は、募集を終了します。

(4) 応募先・問い合わせ先

〒969-1392

福島県安達郡大玉村玉井字星内70番地

大玉村役場 産業建設部産業課

電 話： 0243-24-8107（直通）

FAX： 0243-48-4448

メールアドレス **sangyoka@vill.otama.fukushima.jp**